（仮称）海田公民館・織田幹雄記念館の実施設計を進めています

生涯学習課　☎823－9217　FAX823-9256

※現時点でのイメージパースです。

現在、海田町教育委員会では、東京オリンピック・パラリンピックが開催される2020年4月の開館をめざして、（仮称）海田公民館・織田幹雄記念館の実施設計を進めています。

アリーナを兼ねた500席のホールや講座室などの生涯学習機能を有するほか、海田町出身で、日本人初のオリンピック金メダリスト織田幹雄さんを顕彰する施設として、織田幹雄記念館を館内に併設します。

整備スケジュール

2018年6月頃　2019年10月頃　2020年4月

建設工事 → 開館準備 → 開館

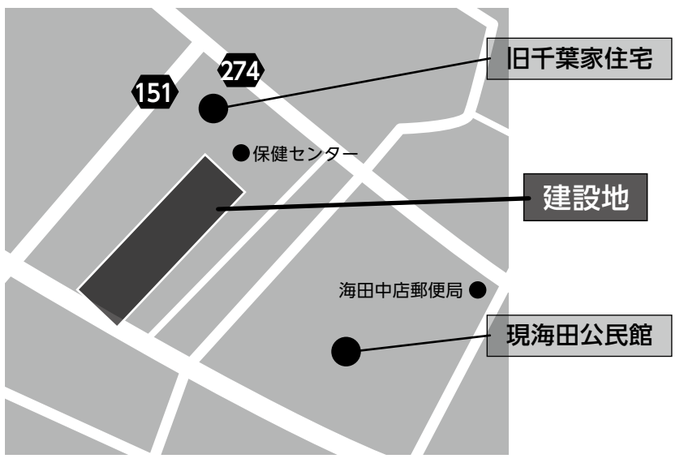

建設地

シルバー人材センター跡地（旧千葉家住宅駐車場・保健センターの隣）

（仮称）海田公民館・織田幹雄記念館と旧千葉家住宅を一体的に運営することにより、海田町の生涯学習と歴史文化の拠点性を高めたいと考えています。

次月号以降、随時具体的な設計内容などをお知らせします

パブリック・コメントを募集します

町民の皆さんの意見を反映させるため、今年度策定中の計画案について、意見を募集します。

募集期間◆２月２日（金）～２月９日（金）まで

意見の提出方法

様式に、ご意見と氏名および住所など必要な事項を記載の上、担当課に提出してください。

各計画案および担当課	海田町高齢者福祉計画・第７期介護保険事業計画（案） （長寿保険課　☎823－9609）
	第３次健康かいた21（案） （保健センター　☎823－4418）
	第５期海田町障がい福祉計画・第１期海田町障がい児福祉計画（案） 第２次海田町男女共同参画基本計画（案） （社会福祉課　☎823－9207）

意見を提出できる人

①町内に住所を有している個人
②町内に事務所・事業所などを有している法人やその他の団体
③町内の事務所・事業所・学校などへ通勤や通学をしている個人

資料の閲覧方法

海田町ホームページからダウンロードできるほか、海田東公民館、海田公民館、ひまわりプラザおよび担当課で閲覧できます。（ただし開庁時間に限る）

都市計画法に基づく都市施設の変更・決定

都市整備課
☎823－9634
FAX823－9203

広島圏都市計画に定めるごみ焼却場の変更およびごみ処理場の決定に関する都市計画の案が作成されたので、案の縦覧を行います。

縦覧する都市計画案
・広島圏都市計画に定めるごみ焼却場の変更
・広島圏都市計画に定めるごみ処理場の決定

縦覧期間◆２月13日（火）～26日（月）
８時30分～17時15分

縦覧場所◆都市整備課（役場２階）

意見書の提出方法◆２月26日（月）までに都市整備課（役場２階）へ

※郵送の場合は、２月26日の消印まで有効です。

第４回 始めよう！食品ロス削減！

環境センター
☎823－4601（FAX兼用）

みなさん!!家庭や職場で食品ロス削減していますか？

皆さんの家庭や職場には、いただき物や買い置きの物で食べきれない食品はありませんか？

そんな食品があれば、『フードバンク』を利用してみませんか？

『フードバンク』とは

食品としての十分な安全性をもった“食べ物”を捨てずに有効活用する事業です。

フードバンクに出された食品は、要支援生活者を支援する福祉団体などに無償で分配されています。

フードバンクを利用される事により、食品ロスの削減にもつながります。

広島でフードバンクをされている場所として『あいあいねっと』があります。

協力してみませんか？

問い合わせ◆特定非営利活動法人あいあいねっと
☎819-3023
（広島市安佐北区可部3丁目9番22号）

注意事項◆

・フードバンクに協力される場合、直接『あいあいねっと』まで持ち込むか、郵送（送料自己負担）でお願いします。
・賞味期限が１カ月以上あること。
・未開封の物であること。